

第4章 国の方向性と本市の課題

第4章 国の方向性と本市の課題

国が自転車活用推進計画で示す方向性と、本市の課題について「都市環境」「健康」「観光」「思いやり〈安全・安心〉」の4つの分野に分け、整理します。

1 都市環境

【国の方向性】

コロナ禍の影響によってライフスタイルや行動が変化し、自転車利用のニーズが高まる中、さらなる利用の促進を図ることとされています。

また、公共交通機関との連携の強化が重要とされています。

【本市の課題】

- 自転車通行空間の整備を進め、安全で快適な利用環境の整備が必要です。
- 通行空間の整備にあたっては、鉄道駅や学校等、自転車利用の多い地域を重点的に進めることが必要です。
- 施設の善良な管理に努め、併せて、移動手段の選択肢を増やし、公共交通と自転車の連携を促すことで、交通渋滞の緩和や移動の利便性向上を図ることが必要です。

2 健康

【国の方向性】

自転車は適正な運動強度を維持しやすく、生活習慣病の予防等が期待できるとされており、自転車競技や、日常生活における自転車利用も含めた生涯スポーツの普及奨励により、心身の健全な発達や、豊かな生活の実現、健康寿命の延伸等を目指すこととしています。

【本市の課題】

- 日常的な自転車利用を促進し、利用者の増加を目指すことが必要です。
- 自転車を利用した健康づくりや効果等に関する情報発信が必要です。
- 自転車イベント等を通じてサイクルスポーツに親しむ機会を創出し、自転車に乗るきっかけを増やすことが必要です。

自転車で 健康増進 エコライフ

令和4年度標語コンクール 高校生の部 最優秀作品

3 観光

【国の方向性】

自転車に乗ることそのものを楽しむことや、自転車で地域を巡る体験型・交流型旅行の促進、市民参加型サイクリングイベント等を通じて地域の活性化を図ることとされています。

【本市の課題】

- ・自転車通行空間の整備やシェアサイクルの充実など、自転車利用環境を整えることが必要です。
- ・他自治体等と連携しながら、広域的なサイクリングルートに関する情報発信を行うなど、自転車で観光しやすい環境づくりに努めることが必要です。

4 思いやり<安全・安心>

【国の方向性】

昨今の通勤や配達目的での二足の高まりを踏まえ、歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重しあう安全で安心な交通環境を創出することとされています。

また、自転車ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険への加入の促進などを含む、交通安全教育の推進や、災害時における自転車の有効活用を図ることにより、地域社会の安全・安心を向上することとされています。

【本市の課題】

- ・子どもから高齢者まで世代に応じた安全教育や街頭指導など、様々な機会を通じた自転車ルール・マナーの啓発を進めることが必要です。
- ・ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険加入の促進など、自転車の安全利用に関する啓発を進めることが必要です。
- ・災害時に備えた自転車を活かした取組が必要です。

ヘルメット 笑顔といのちの お守りだ

令和4年度標語コンクール ヘルメットの部 特別賞作品